【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月29日
【会社名】	ロードスターキャピタル株式会社
【英訳名】	Loadstar Capital K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　岩野　達志
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目10番6号
【電話番号】	03-6630-6690
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者　川畑　拓也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目10番6号
【電話番号】	03-6630-6690
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者　川畑　拓也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月28日開催の当社第7回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2019年3月28日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円50銭

配当総額　201,626,936円

② 効力発生日

2019年3月29日

第2号議案　取締役3名選任の件

取締役として、久保直之、成田洋及び大西純を選任するものであります。

なお、大西純は、法令に定める社外取締役候補であります。

第3号議案　取締役の報酬額改定の件

2018年3月29日開催の第6回定時株主総会において承認された取締役の報酬額について、当社グループの更なる企業価値向上への動機付けを与えることを目的として、金銭報酬として年額100百万円に前事業年度における連結税金等調整前当期純利益の5パーセント相当額を加算した金額(うち社外取締役分20百万円以内)の範囲内を支給し、非金銭報酬は廃止いたします。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	175,608	124	―	(注)1	可決　99.45
第2号議案				(注)2	
久保　直之	175,660	72	―		可決　99.48
成田　洋	175,660	72	―		可決　99.48
大西　純	175,658	74	―		可決　99.48
第3号議案	173,196	2,536	―	(注)1	可決　98.08

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。